

11月開講

求職者支援訓練



受講料無料！初心者OK！

ハートレーニング

—— 急がば学べ ——

募集案内

開 講 日	令和8年11月17日(火)		
募 集 期 間	令和8年9月24日(木) ～ 令和8年10月23日(金)		
選 考 日	令和8年10月29日(木)	選考結果通知日	令和8年11月5日(木) 発送

求職者支援訓練 とは？

- ◎就職やスキルアップに必要な職業スキルや知識を習得できる厚生労働大臣認定の公的職業訓練です。
- ◎きめ細やかな就職支援が受けられます。
- ◎受講料は無料です。（テキスト代等は自己負担となります。）
- ◎一定の要件を満たした場合、職業訓練受講給付金※が支給されます。※詳細は裏表紙をご覧ください。

どんな人が受講できるの？

ハローワークに求職登録をしている方で、次のいずれにも該当する方

- ・労働の意思と能力があり、職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認める方
- ・雇用保険被保険者でない方
- ・公共職業訓練、求職者支援訓練の受講終了後1年未満でない方

※ 在職中（週の所定労働時間が20時間以上）の方、短時間就労や短期就労のみを希望される方などは、原則として求職者支援訓練を受講することはできません。

※ 求職者支援訓練の基礎コースの受講を希望する場合は、過去に受講した訓練（公共職業訓練・求職者支援訓練（実践コース））終了後から2年を経過しなければ受講することはできません。

※ 職業相談の結果、ハローワークが連続受講が必要であることを認めた場合に限り連続受講が可能となります。求職者支援訓練の基礎コースを受講終了後1年以内の場合、公共職業訓練又は実践コースへの受講が可能です。

求職者支援訓練・
求職者支援制度の詳細は
千葉労働局ホームページ
をご覧ください。



お申し込み・ご相談はハローワークまで！

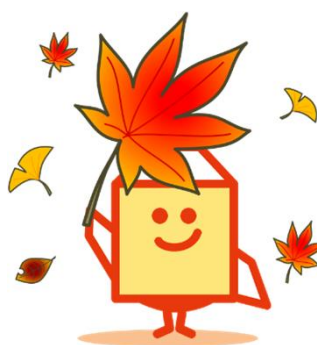
ご相談・受講申込みは、住所地を管轄するハローワークまで。（詳細はP.4をご覧ください）

ハローワーク開庁時間：月曜日～金曜日（休祝日・年末年始を除く）の8時30分～17時15分

※手続きには時間がかかります。開庁間際にお越しの場合、手続きが行えないことがありますので、お時間に余裕をもってお越しください。
また、募集期間終了間際は窓口が大変混雑し、長時間お待ちいただく可能性がありますので、ご相談・お申込はお早めにお願ひします。

11月17日 開講コース

No.	コース	訓練コース番号	訓練科名	実施施設名	募集期間		選考日	訓練期間		訓練場所	定員	ページ
					開始日	終了日		開始日	終了日			
1	基礎	5-08-12-001-00-0183	簿記も学べるオフィスワーク基礎科（短時間）	株式会社建築資料研究社 日建学院船橋校	9月24日	10月23日	10月29日	11月17日	3月16日	船橋市	14	5
2	基礎	5-08-12-001-00-0194	PCスキル&簿記 オフィスワーク基礎科	セレナ船橋教室	9月24日	10月23日	10月29日	11月17日	3月16日	船橋市	19	5
3	基礎	5-08-12-001-03-0192	基本から学ぶオフィス事務・ パソコンスキル養成科（短時間）	夏目ビジネスカレッジ	9月24日	10月23日	10月29日	11月17日	3月16日	我孫子市	22	6
4	実践	5-08-12-002-02-0196	未経験から手に職をつける！ ネットワークエンジニア養成科	株式会社ナレッジベース 幕張テクノガーデン校	9月24日	10月23日	10月29日	11月17日	3月16日	千葉市 美浜区	16	6
5	実践	5-08-12-002-02-0188	Webエンジニア育成科（短時間）	中央キャリアアップ アカデミー南柏校	9月24日	10月23日	10月29日	11月17日	5月15日	柏市	15	7
6	実践	5-08-12-002-03-0189	オフィスDXを基礎から学ぶ！ AI時代の事務担当者養成科（短時間）	ワークキャリア株式会社 ジョブトレ千葉校	9月24日	10月23日	10月29日	11月17日	2月16日	富津市 通所23% ワライ77%	15	7
7	実践	5-08-12-002-03-0191	簿記・労務も学べるパソコン実践科	東芝OAスクール	9月24日	10月23日	10月29日	11月17日	4月16日	千葉市 中央区	26	8
8	実践	5-08-12-002-03-0182	経理・人事労務・パソコンスキル習得 （昼間）科	ヒラオ人材開発センター 津田沼校	9月24日	10月23日	10月29日	11月17日	5月14日	船橋市	29	8
9	実践	5-08-12-002-11-0185	AIも学べるWebデザイン科	株式会社建築資料研究社 日建学院千葉校	9月24日	10月23日	10月29日	11月17日	5月14日	千葉市 中央区	15	9
10	実践	5-08-12-002-11-0180	基礎から学べるフローリスト養成科	エიმフローラル デザインスクール	9月24日	10月23日	10月29日	11月17日	4月16日	松戸市	24	9
11	実践	5-08-12-002-03-0190	基礎から学べる デジタルマーケティング/デザイン/ サイト制作科（eラーニングA）	株式会社Wonderlabo 千葉支部	9月24日	10月23日	10月29日	11月17日	5月14日	通所による 訓練なし	20	10



コースの種類

求職者支援訓練には、「基礎コース」と「実践コース」があります。

基礎コース 通所のみ（2～4か月）

最初の1か月の「職業能力開発講習」でビジネスマナーやコミュニケーションスキル、就職活動の方法などを集中的に学んだ上で、多くの職種に共通する基礎的な職業スキルを身につけるコースです。社会人経験の少ない方やブランクのある方も安心して受講することができます。

実践コース 通所・通信（2～6か月）

基礎的な職業スキルに加えて、特定の職種に必要な、より実践的な内容を学ぶコースです。介護福祉、簿記やパソコンなどを学ぶ事務系、IT、Webデザインなど多種多様なコースがあります。eラーニングコースやオンライン授業を含むコースもあります。

eラーニングコースについて

「実施日が特定された科目」と「実施日が特定されていない科目」を含むコースです。「実施日が特定されている科目(対面指導等)」の日程等の詳細は、実施機関にお問い合わせください。

通所割合が【20%以下のコース】eラーニングA ・ 【20%超のコース】eラーニングB

施設見学会及び説明会のご案内

訓練実施機関では、募集期間中に施設見学会を開催しており、施設の見学や訓練内容等の説明を受けることができます。適切な訓練コースの選択のために、見学や説明を聞かれることをお勧めします。見学等は原則として予約制ですので、各実施機関に事前に連絡をお願いします。

また、ハローワークにおいて、実施機関の担当者による説明会を開催する場合がございますので、ハローワークの訓練相談窓口でご確認ください。

コースの開催中止について

応募者が定員の半数に満たない場合、開講を中止することがあります。訓練施設から訓練の中止の連絡を受けた方は、速やかにハローワークへご相談ください。

注意事項

求職者支援制度は、熱心に職業訓練を受け、より安定した就職を目指して就職活動を行う方のための制度です。このため、一度でも訓練を欠席したり（やむを得ない理由を除く）、ハローワークの就職支援を拒否すると、給付金が不支給となるばかりでなく、これを繰り返すと訓練の受講継続ができなくなるほか、訓練期間の初日に遡って給付金の返還命令等の対象となる場合があります。

求職者支援訓練 受講手続きの流れ

受講の相談

居住地を管轄するハローワークで
職業相談・職業訓練相談を受ける

訓練施設説明会 (任意)

訓練施設の施設見学会に参加する。
(要事前予約)

訓練コースの決定

居住地を管轄するハローワークで
受講申込みに必要な書類を受取る

受講の申込

- ・求職者支援訓練を申し込む
- ・合格後の手続きについて説明を受ける

- ★受講申込みにには事前の職業相談が必要です。
募集終了日に初めて相談に来られた場合は、お申込みができないことがありますので、お早めにご相談ください。
- ★再就職のために訓練が必要ではないとハローワークが判断した場合は、希望した訓練の受講申込みができないことがあります。

居住地を管轄するハローワークで、受講申込書(C-1の第2・3面)、
受講申込・事前審査書(B-1)を受け取って下さい。

《職業訓練受講給付金を希望される方》
受給するための要件や手続きについての説明を受けて下さい。

1. 求職者支援訓練申込みにには、以下の書類を提出してください。

- ◆受講申込書 (C-1の第2・3面)
- ◆受講申込・事前審査書 (B-1)
- ◆証明写真 (縦4cm×横3cm 直近3か月間で撮影されたもの)
※ 郵送または代理人による申込みはできません。

2. ハローワークで以下の書類を受け取ってください。

- ◆受講申込書 (C-1) ※ハローワーク受付印のあるもの

《職業訓練受講給付金を希望される方》

- ・職業訓練受講給付金要件申告書 (B-2)
- ・職業訓練受講給付金通所届 (B-3)

《求職者支援資金融資を希望する場合》

- ・求職者支援資金融資要件確認書 (融資様式1)
- ・求職者支援資金融資確認申請書 (融資様式2)

訓練施設へ連絡

- ・申込手続き後、訓練施設に連絡
- ・受講申込書を訓練施設へ送付

1. ハローワークでの受付後、速やかに、実施機関へ電話等で連絡をしてください (選考の受付等)。
2. 受講申込書 (C-1、ハローワーク受付印のあるもの) を、
選考日前に間に合うよう、実施機関へ送付又は持参してください。
※提出後の受講申込書 (書類・写真) はお返しできません。

選考

選考試験を受ける

訓練施設で選考 (面接・筆記など) を受けます。

合格後の手続き

- ・就職支援計画書(C-7)の交付
- ・職業訓練受講給付金の事前審査

訓練実施機関から可否の通知 (選考結果通知書) がご自宅に届きます。
合格された方は、ハローワークが指定した日時に写真 (縦4cm×横3cm
直近3か月間で撮影されたもの) と選考結果通知書をお持ちください。

《職業訓練受講給付金を希望される方》

職業訓練受講給付金要件申告書(B-2)、
職業訓練受講給付金通所届(B-3)と事前審査に必要な添付書類等を
提出してください。

※ 訓練開始前日までに「就職支援計画書(C-7)」の交付を受けないと
訓練を受講することができません。

訓練開始日

就職支援計画書(C-7) (写)を提出

- ・訓練開始日に訓練施設に就職支援計画書(C-7) (写)を提出してください。
- ・職業訓練受講給付金を希望される方は、職業訓練受講給付金支給
申請書(B-6)もあわせて提出してください。

指定来所日

(訓練期間中～
訓練終了3か月後)

- ・ハローワークで職業相談をする
- ・職業訓練受講給付金の申請手続き

- ・指定来所日には、就職支援計画書(C-7)をお持ちください。
- ・職業訓練受講給付金を希望される方は、職業訓練受講給付金支給
申請書(B-6)もお持ちください。

就 職

- ・就職状況報告書(C-9)を提出してください。

■ : ハローワークでの手続き

□ : 訓練機関での手続き

科目番号 1 基礎	訓練コースNo. 5-08-12-001-00-0183 簿記も学べるオフィスワーク基礎科(短時間) 		
実施施設	株式会社建築資料研究社 日建学院船橋校 TEL: 047-422-7501 〒273-0005 船橋市本町1-26-2 船橋SFビル1F アクセス: JR・京成 船橋駅 徒歩3分		
訓練期間	11月17日 ~ 3月16日 (4 か月) (訓練日数61日)	訓練時間	9時30分 ~ 16時00分
施設見学会	募集期間中 随時実施 ※事前に電話にてご予約下さい。	定員	14 名
訓練対象者の条件	在職中の者等、訓練の受講にあたり特に配慮を必要とする者	自己負担額	テキスト代 13,000円 (税込)
訓練目標	ビジネスマナーと現代に沿ったパソコンスキルおよび簿記知識を身につけることで、 業界業種問わず職場で役立つ人材となることを目指す。		
取得できる資格	・日商簿記検定3級 (日本商工会議所) ※任意受験です ・Microsoft Office Specialist Excel365、Word365 (Microsoft社) (受験料別途自己負担)		
訓練内容	職業能力開発講習	・ビジネステクニック ・ビジネスヒューマン ・就職活動計画 ・職業生活設計	
	学科	・安全衛生 ・簿記基礎	
	実技	・簿記実践 ・パソコン基礎 ・文書作成基礎 ・表計算基礎	
	その他	・職業人講話	

科目番号 2 基礎	訓練コースNo. 5-08-12-001-00-0194 PCスキル&簿記 オフィスワーク基礎科 		
実施施設	セレナ船橋教室 TEL: 047-437-8015 〒273-0011 船橋市湊町2-11-3 ASビル2階 アクセス: 京成 船橋駅 徒歩10分 JR 船橋駅 徒歩12分		
訓練期間	11月17日 ~ 3月16日 (4 か月) (訓練日数72日)	訓練時間	9時00分 ~ 15時25分
施設見学会	募集期間中、土・日・祝日を除き対応 電話(9~16時)、 またはメール(info@serena-corp.com)にてご予約ください。	定員	19 名
訓練対象者の条件	特になし	自己負担額	テキスト代 9,570円 (税込)
訓練目標	・ビジネスの基本や職業人生について学び、自己理解を深め、ワークライフバランス、ライフプランを考えながら働くことができる。・会計、経理、人事・労務の基礎知識を学び、オフィスワークの多岐にわたるニーズに応え、成果をだせる力を身につける。・文書作成ソフト、表計算ソフト等の機能に習熟し、ビジネス文書をはじめとする各種ビジネスツールを的確に作成できる。		
取得できる資格	・MOS Word 365、Excel 365、PowerPoint 365 (マイクロソフト社) ※任意受験です ・日商簿記検定3級 (日本商工会議所) (受験料別途自己負担)		
訓練内容	職業能力開発講習	・ビジネステクニック ・ビジネスヒューマン ・就職活動計画 ・職業生活設計	
	学科	・就職支援 ・安全衛生 ・簿記概論 ・総務概論	
	実技	・文書作成実習 ・表計算基礎実習 ・表計算応用実習 ・プレゼンテーション作成実習 ・簿記実習	
	その他	・職業人講話	

科目番号 3 基礎	訓練コースNo. 5-08-12-001-03-0192					
基本から学ぶオフィス事務・ パソコンスキル養成科(短時間)						
実施施設	夏目ビジネスカレッジ 〒270-1143 我孫子市天王台1-24-4 川村第13ビル4F				TEL: 04-7183-8688 アクセス: JR 天王台駅 徒歩1分	
訓練期間	11月17日 ~ 3月16日 (4 か月) (訓練日数73日)			訓練時間	9時30分 ~ 15時00分	
施設見学会	募集期間中毎日実施(要予約) 10:00~16:00 ※土日祝は除きます。			定員	22 名	
訓練対象者の条件	在職中の者等、訓練の受講にあたり特に配慮を必要とする者			自己負担額	テキスト代 5,000円 (税込)	
訓練目標	社会人として必須のパソコンスキル及び総務・会計事務を習得、幅広い分野で求められる人材の育成を目指す。					
取得できる資格	・MOS Word 365 Expert/MOS Excel 365 Expert/MOS PowerPoint 365 (Microsoft) ※任意受験です ・日商電子会計実務検定試験3級 (日本商工会議所) (受験料別途自己負担)					
訓練内容	職業能力開発講習	・ビジネステクニック ・ビジネスヒューマン ・就職活動計画 ・職業生活設計				
	学科	・就職支援 ・安全衛生 ・情報セキュリティ概論 ・簿記概論 ・プレゼンテーション資料知識 ・Webサイト更新知識 ・Webページ活用知識				
	実技	・ワープロソフト操作実習 ・文書作成実習 ・表計算ソフト操作基礎実習 ・表計算ソフト操作応用実習 ・表計算データ処理実習 ・総務・労務管理基礎実習 ・会計ソフト操作実習 ・プレゼンソフト操作実習 ・プレゼン資料作成実習 ・Web構築基礎実習 ・Webページ更新実習				
	その他	・職業人講話				

科目番号 4 実践	訓練コースNo. 5-08-12-002-02-0196			未経験から手に職をつける！ ネットワークエンジニア養成科			
実施施設	株式会社ナレッジベース幕張テクノガーデン校 〒261-0023 千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデンB棟9F-1B			TEL: 080-4003-8316 アクセス: JR 海浜幕張駅 徒歩5分			
訓練期間	11月17日 ~ 3月16日 (4 か月) (訓練日数71日)			訓練時間	9時30分 ~ 16時10分		
施設見学会	募集期間内 随時開催 (お電話にて事前にご連絡して頂き、予約時間にお越しください)			定員	16 名		
訓練対象者の条件	パソコンの基本的操作(キーボード入力、マウス操作、フォルダ管理、メール送受信など)ができる人			自己負担額	テキスト代 7,040円 (税込)		
訓練目標	IT人材が不足しサイバー攻撃や情報漏洩のリスクが高まる中で、ネットワークとセキュリティの知識及び技能を身に付けて企業の財産であるネットワーク情報の監視、保守、セキュリティ対策や障害対応に強いスキルを持った人材となる。						
取得できる資格	・CCNA(Cisco Certified Network Associate) ・CCT (Cisco Certified Technician)			認定機関: シスコシステムズ ※全て任意受験(受験料別途自己負担)			
訓練内容	学科	・安全衛生 ・ネットワークの基礎知識 ・ネットワークの応用知識 ・就職支援					
	実技	・ハードウェア・ソフトウェアの操作方法 ・ネットワーク接続の設定 ・ネットワーク接続の応用 ・ネットワーク管理の自動化 ・セキュリティとワイヤレス機能 ・ネットワーク設定の活用の実践					
	その他	・職業人講話					

科目番号 5 実践		訓練コースNo. 5-08-12-002-02-0188			Webエンジニア育成科(短時間)			
実施施設		中央キャリアアップアカデミー南柏校 〒277-0855 柏市南柏1-1-2 富士物産南柏駅前ビル4F			TEL: 04-7128-6781 アクセス: JR 南柏駅 徒歩30秒			
訓練期間		11月17日 ~ 5月15日 (6か月) (訓練日数104日)		訓練時間		9時00分 ~ 14時30分		
施設見学会		10月2日(金)、10月8日(木)、10月15日(木)、10月21日(水) [ご用件: 見学予約][コメント: 参加希望日をご記入ください。]			見学予約はこちらから▶ 電話でも受け付けております。			
訓練対象者の条件		パソコンの基本操作、及びインターネットの基本知識があり Webサービスを日常的に利用している方。			定員 15名			
訓練目標		仕様書をもとに、JavaScript・PHP・HTML・CSSを使用してプログラミングを行い、Web開発やWebサイト制作におけるプロジェクトで活躍することができる。			自己負担額 テキスト代 14,806円 (税込) オンライン受講の場合の通信費・実費			
オンライン訓練に係る情報		当コースはオンライン訓練実施日に通所して受講することも可能なコースです。受講申込の時点で、通所受講かオンライン受講かどちらかを事前を選択することが必要となります。必要な設備等については、コース案内でご確認ください。						
取得できる資格		・Webクリエイター 能力認定試験 エキスパート (サーティファイ) ・ITパスポート (情報処理推進機構) ・PHP8初級試験 (PHP技術者認定機構)			※任意受験です (受験料別途自己負担)			
訓練内容		学科	・安全衛生 ・就職支援 ・ITの基礎知識 ・生成AI 概論					
		実技	・HTML・CSS 基礎 ・Webサイト制作実習・個人① ・JavaScript基礎 ・Webサイト制作実習・チーム ・ポートフォリオ制作実習 ・PHP基礎 ・Webサイト制作実習・個人② ・修了制作実習					
		その他	・職業人講話					

科目番号 6 実践		訓練コースNo. 5-08-12-002-03-0189			オフィスDXを基礎から学ぶ！ AI時代の事務担当者養成科(短時間)			
実施施設		ワークキャリア株式会社 ジョブトレ千葉校 〒299-1861 富津市金谷3870番地 コワーキングスペースまるも 【受講申込書の提出先】 〒106-0041 東京都港区麻布台1-3-1 麻布台ヒルズ森JPタワー27階 ワークキャリア株式会社			TEL: 050-8886-2409 アクセス：JR 浜金谷駅 徒歩5分 (通所23%・オンライン77%)			
訓練期間		11月17日 ～ 2月16日 (3 か月) (訓練日数52日)			訓練時間		10時30分 ～ 16時20分	
定員		15 名		事前説明		随時実施可能です。 ワークキャリア公式LINEへお問い合わせください。		
自己負担額		テキスト代なし / パソコン貸与あり(無償) / モバイルルーター等の貸与なし / 通信費実費 / Microsoft 365利用料(PC無償貸与希望しない方で未保有者のみ) 月額プラン2,130円×3ヶ月 合計6,390円(税込)						 ワークキャリア 公式LINE
訓練対象者の条件		・文字入力やファイルの操作などのパソコンの基本操作を自力で行える方。 ・実測値が10Mbps以上のインターネット通信環境が用意でき、通信費の負担ができる方						
オンラインコースに係る情報		本コースは、総訓練時間(253時間)の内、195時間(職業人講話、就職支援授業含む)をオンラインで実施します。キャリアコンサルティングはオンラインで実施します。オンライン訓練実施日は通所はありません。						
訓練目標		Excelを中心とした、OA事務員として就職するために必要な知識・技術を身に付け、加えて表計算ツールを用いた業務の効率化を習得し、幅広い事務業務で活躍できる人材を目指す。						
訓練内容		学科		・安全衛生 ・事務業務概論 ・DXツール基礎知識 ・就職支援				
		実技		・事務ツール基礎実習 ・文章作成ソフト実習 ・プレゼンテーション実習 ・デザインソフト実習 ・DXツール実践 ・AI活用実践 ・表計算基礎実習 ・表計算応用実習(マクロ・VBA) ・表計算応用実習(GAS)				
		その他		・職業人講話				

科目番号 7 実践	訓練コースNo. 5-08-12-002-03-0191 簿記・労務も学べるパソコン実践科 		
実施施設	東芝OAスクール TEL: 043-222-7456 〒260-0013 千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル10階 アクセス: JR 千葉駅 徒歩10分 京成 千葉中央駅 徒歩5分		
訓練期間	11月17日 ~ 4月16日 (5 か月) (訓練日数92日)	訓練時間	9時40分 ~ 15時10分
施設見学会	募集期間中実施(要予約) ※日程の詳細についてはお電話にてお問い合わせください。	定員	26 名
訓練対象者の条件	パソコンの基本操作(ローマ字入力、マウス操作など)ができる方	自己負担額	テキスト代 15,000円 (税込)
訓練目標	事務用ソフトウェアを用いて基本的なビジネス文書等や基本的なWebページが作成できる。 簿記3級・人事労務の基本作業ができる。		
取得できる資格	文書作成3級、データ活用3級、プレゼン資料作成3級、簿記検定3級、電子会計実務検定3級 【認定機関】日本商工会議所 ※任意受験です(受験料別途自己負担)		
訓練内容	学科	・安全衛生 ・AI概論 ・簿記の基本 ・人事労務知識 ・就職支援	
	実技	・事務処理実習 ・ワープロ操作実習 ・表計算ソフト操作実習 ・実務文書作成実習 ・電子会計実務演習 ・経理実務演習 ・人事労務実務演習 ・プレゼンソフト操作実習 ・Webサイト作成・更新実習 ・リモートワーク実習	
	その他	・職業人講話	

科目番号 8 実践	訓練コースNo. 5-08-12-002-03-0182 経理・人事労務・パソコンスキル習得(昼間)科 		
実施施設	ヒラオ人材開発センター津田沼校 TEL: 047-493-3815 〒274-0825 船橋市前原西2-34-10 米本ビル アクセス: JR 津田沼駅 徒歩4分 京成 新津田沼駅 徒歩6分		
訓練期間	11月17日 ~ 5月14日 (6 か月) (訓練日数98日)	訓練時間	9時10分 ~ 14時40分
施設見学会	募集期間中に随時実施(要事前予約)	定員	29 名
訓練対象者の条件	パソコンのローマ字入力、マウス操作ができる方	自己負担額	テキスト代 15,000円 (税込)
訓練目標	経理や人事・労務、パソコン(文書作成・表計算)などの知識、スキルを身につけ、 中小企業や会計事務所、社会保険労務士事務所などでの事務職としての就業を目指す		
取得できる資格	・日商簿記検定2級・3級(日本商工会議所) ・電子会計実務検定3級(弥生会計)(日本商工会議所) ・給与計算実務能力検定2級(合格後に条件有)(一般財団法人職業技能振興会)		
訓練内容	学科	・安全衛生 ・簿記基礎 ・商業簿記Ⅰ ・商業簿記Ⅱ ・工業簿記 ・人事労務概論 ・就職支援	
	実技	・経理実務演習 ・人事労務実務演習 ・パソコン基礎演習 ・文書作成基礎演習 ・文書作成応用演習 ・表計算基礎演習 ・表計算応用演習	
	その他	・職業人講話	

科目番号 9 実践		訓練コースNo. 5-08-12-002-11-0185		AIも学べるWebデザイン科			
実施施設		株式会社建築資料研究社 日建学院千葉校 〒260-0032 千葉市中央区登戸1-2-10 宮内ビル		TEL: 043-244-0121 アクセス: JR・京成 千葉駅 徒歩7分			
訓練期間		11月17日 ~ 5月14日 (6 か月) (訓練日数101日)		訓練時間		9時30分 ~ 16時10分	
施設見学会		随時実施 ※募集期間に限り 事前に電話にて予約して下さい		定員		15 名	
訓練対象者の条件		Microsoft Word・Excelの基本知識及び操作ができる方		自己負担額		テキスト代 11,000円 (税込)	
訓練目標		Microsoft Officeの応用操作を学び、ウェブ・コンテンツ提供事業者においてWebの企画・デザイン・制作の基本作業ができるようになる					
取得できる資格		・Webクリエイター能力認定試験 スタンダード (株式会社サーティファイ) ・Microsoft office specialist Word/Excel365 (Microsoft社) ・ウェブデザイン技能検定3級 (インターネットスキル認定普及協会)				※任意受験です (受験料別途自己負担)	
訓練内容		学科		・就職支援 ・安全衛生 ・コンピュータ概論			
		実技		・Webデザインのコトハジメ ・ビジネスソフト演習A ・ビジネスソフト演習B ・Webデザイン演習 ・AIデザイン演習 ・HTML・CSS演習A ・HTML・CSS演習B ・Webサイト制作実習A ・Webサイト制作実習B			
		その他		・職業人講話			

科目番号 10 実践	訓練コースNo. 5-08-12-002-11-0180				
	基礎から学べるフローリスト養成科				
実施施設	エイムフローラルデザインスクール		TEL: 047-348-3330		
	〒270-0034 松戸市新松戸4-236-1 新松戸田中ビル2F		アクセス: JR 新松戸駅 徒歩9分		
	【受講申込書の提出先】〒270-0034 松戸市新松戸6-4-3 有限会社エイムインターナショナル				
訓練期間	11月17日 ~ 4月16日 (5 か月) (訓練日数72日)		訓練時間	9時00分 ~ 15時25分	
施設見学会	①10月2日(金) 9:30~ ②10月9日(金) 9:30~ ③10月21日(水) 9:30~ (要事前予約)		定員	24 名	
自己負担額	テキスト代 6,380円(税込) 職場見学先への交通費実費(1日間)		訓練対象者の条件	特になし	
訓練目標	花全般に関する知識・技能を習得し、フラワービジネス業界に戦力として活躍できる人材を育成し早期就職を目指す。				
取得できる資格	・フラワーデザイナー資格検定試験3級(公益社団法人日本フラワーデザイナー協会) ・アシスタントウェディングプランナー検定試験(日本ウェディングプランナーネットワーク協会) ・国家資格フラワー装飾技能士3級(厚生労働省) ※任意受験です(受験料別途自己負担)				
訓練内容	学科	・フラワーデザイン概論 ・販売と流通の基礎知識 ・装飾学 ・マーケティング知識 ・構成理論 ・造形要素と秩序 ・色彩学 ・安全衛生 ・就職支援※			
	実技	・アレンジメント基礎実習※ ・アレンジメント応用実習※ ・花束実習※ ・コサージュ実習※ ・ブーケ実習※ ・リボン実習※ ・店舗ワーク実習※			
	その他	・職場見学※ ・職場体験※ ・職業人講話※			

※他の訓練科と合同で実施する場合があります。

科目番号 11 実践	訓練コースNo. 5-08-12-002-03-0190 基礎から学べるデジタルマーケティング/ デザイン/サイト制作科(eラーニングA) 		
実施施設	株式会社Wonderlabo千葉支部 〒271-0092 松戸市松戸1228-1 松戸ステーションビル5F-21 TEL: 047-707-3445 ※通所による訓練なし		
訓練期間	11月17日 ~ 5月14日 (6か月) (総訓練時間491時間)	定員	20名
訓練目標	マーケティング概論、及び日々の生活上における広告やデザインについての意図やターゲットを理解し、デジタル marketer としてマーケティング戦略の立案及びグラフィックやWEBデザインの作成ができる	施設見学会	9月29日13:00、10月6日10:00、 10月9日13:00、10月14日10:00 全てオンライン。(要事前予約)
自己負担額	教科書代0円、eラーニング訓練受講に係る通信費実費、パソコン、モバイルルータの貸与なし ・Illustrator 使用料(4,980円×3か月) ・Photoshop 使用料(4,980円×2か月) 合計 24,900円		
訓練対象者の条件	・育児・介護中の者・居住地域に訓練実施機関がない者・在職中の者(雇用保険被保険者は除く)等、訓練の受講に当たり特に配慮を必要とする者・自宅にパソコン等の情報通信機器を備え、通信費の負担ができる者・キーボード操作、Zoom・Slackの使用ができる者		
取得できる資格	・Illustrator®クリエイター能力認定試験 スタンダード、エキスパート ・Photoshop®クリエイター能力認定試験 スタンダード、エキスパート ・Google広告の検索広告認定資格 ・ウェブ解析士 ※いずれも任意受験です(受験料別途自己負担)		
訓練内容	学科	・マーケティング競合分析の基礎知識 ・マーケティング戦略立案(競合分析)と自社分析の基礎知識 ・マーケティング戦略立案概論(自社分析) ・デザイン構築理論 ・デジタルマーケティング概論(リスティング広告/バナー広告/SNS広告/SNSメディア)	
	実技	・仮想クライアントへ向けた分析演習(競合分析・自社分析) ・デジタル広告のリスティング・ディスプレイ領域演習 ・ソーシャルメディア広告運用企画立案演習 ・ソーシャルメディア広告シミュレーション作成演習 ・ソーシャルメディア運用の演習 ・実践スキル演習(Illustrator・Photoshop) ・デザインスキルを活用したフライヤー実践演習 ・仮想クライアントバナーのデザイン制作演習 ・UIデザインツール「Figma」実践演習 ・ポートフォリオサイトのデザイン構築演習 ・ノーコードツール「STUDIO」実践演習 ・ポートフォリオサイトの制作演習 ・デザイン理論を考慮したフィードバック演習	
	その他	・職業人講話	



訓練修了生の声

知識がほぼゼロからのスタートでしたが、丁寧に指導していただき、納得のいく成果を得られました。終了後も就職活動をサポートをしていただき、大変助かりました。

(30代・男性)

同じ訓練生や先生と共に頑張れたことが支えになりました。資格を取得し、自信もつき、就職の可能性も増えました。時間をかけて学ぶことは無駄にならないと感じました。

(20代・女性)

長い空白期間があり、就職は難しいと思っていましたが、訓練を受講したことで、資格を取得でき、就職支援のサポートのおかげで就職することができました。

(30代・男性)

小さい子供がおり、通学での訓練を諦めていましたが、在宅で学べる訓練があると知り、応募しました。指導も丁寧でとても分かりやすく、楽しく学習することができました。

(30代・女性)

訓練終了後に就職した方々から、
たくさんの声が届いています！



いつでも、
どこでも可能に！

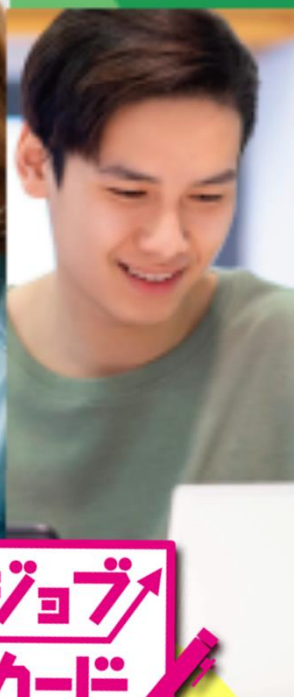
デジタル化で使いやすさUP!

ジョブ・カードがつくれる、わかる

マイジョブ・カード

オンラインで、いつでもアクセス!

ジョブ・カードの
作成・保存・更新が、



ジョブ・カードとは？

求職活動だけでなくキャリア形成に使える便利なツールです。

ジョブ・カードは、厚生労働省が様式を定め、「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」の機能を担うツールとして広く普及を進めています。キャリアコンサルティングなどの相談支援の場面でも用いられ、学生、在職者、求職者など幅広い方の求職活動やキャリア形成にジョブ・カードが役立ちます。

求職者支援訓練では、訓練期間中に、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施しています。



ジョブ・カードで、今の自分を知る。
自分の強みや価値観、そして
将来の『キャリアプラン』が
見えてきます。

WEBサイト「マイジョブ・カード」でキャリアプランニングを始めよう！

▶ **今すぐアクセス！** —————

マイジョブ・カード

検索



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

MEMO

ハロートレーニング



MEMO



ハロートレーニング

●県内ハローワーク訓練相談窓口一覧

施 設 名 称	TEL	所 在 地	管 轄
ハローワーク千葉	043-242-1181 (部門コード)42#	〒261-0001 千葉市美浜区幸町1-1-3	千葉市のうち中央区(千葉南所の管轄を除く)、美浜区、花見川区、稲毛区、若葉区、四街道市、八街市、山武市、山武郡のうち横芝光町
ハローワーク千葉南	043-300-8609 (部門コード)42#	〒260-0842 千葉市中央区南町2-16-3 海気館蘇我駅前ビル 3階・4階	千葉市のうち中央区(赤井町、今井、今井町、鵜の森町、大森町、生実町、川崎町、川戸町、塩田町、白旗、蘇我、蘇我町、大蔵寺町、新浜町、仁戸名町、花輪町、浜野町、星久喜町、松ヶ丘町、南生実町、南町、宮崎、宮崎町、村田町、若草)、緑区、市原市、東金市、大網白里市、九十九里町
ハローワーク市川	047-370-8609 (部門コード)42#	〒272-8543 市川市南八幡5-11-21	市川市、浦安市
ハローワーク銚子	0479-22-7406	〒288-0041 銚子市中央町8-16 1階	銚子市、匝瑳市、旭市
ハローワーク館山	0470-22-2236	〒294-0047 館山市八幡815-2	館山市、鴨川市、南房総市、安房郡
ハローワーク木更津	0438-25-8609 (部門コード)41#	〒292-0831 木更津市富士見1-2-1 スパークルシティ木更津ビル 5階	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市
ハローワーク佐原	0478-55-1132	〒287-0002 香取市北1-3-2	香取市、香取郡
ハローワーク茂原	0475-25-8609	〒297-0078 茂原市高師台1-5-1 茂原地方合同庁舎1階	茂原市、長生郡
ハローワーク茂原 いすみ出張所	0470-62-3551	〒298-0004 いすみ市大原8000-1	いすみ市、勝浦市、夷隅郡
ハローワーク松戸	047-367-8609 (部門コード)43#	〒271-0092 松戸市松戸1307-1 松戸ビル3階	松戸市、柏市、流山市、我孫子市
ハローワーク松戸 野田出張所	04-7124-4181	〒278-0027 野田市みずき2-6-1	野田市
ハローワーク船橋	(第二庁舎) 047-420-8609 (部門コード)42#	(第二庁舎) 〒273-0005 船橋市本町2-1-1 船橋スクエア21ビル7階	船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、白井市
ハローワーク成田	(駅前庁舎) 0476-89-1700 (部門コード)41#	(駅前庁舎) 〒286-0033 成田市花崎町828-11 スカイタウン成田3階	成田市、佐倉市、印西市、富里市、印旛郡、山武郡のうち芝山町

◆ 訓練受講中の支援について

雇用保険

雇用保険を受給できる方がハローワークの受講指示により求職者支援訓練を受講する場合、訓練終了まで雇用保険の基本手当が延長されるほか、受講手当や交通費が支給されます。受講指示を受けるためには、訓練を受講することが適職に就くために必要であることなど、いくつかの条件があります。受講指示の対象になるかどうかは、ハローワーク訓練窓口でご確認ください。

職業訓練受講給付金

雇用保険を受給出来ない方は、下記の支給要件を満たす場合、訓練期間中、職業訓練受講給付金を受給することができます。支給を希望する方は、ハローワーク訓練窓口へご相談ください。

◆ 支給額

●職業訓練受講手当：月額10万円

- ※ 職業訓練受講給付金（訓練受講手当、通所手当、寄宿手当）は、支給単位期間（原則1か月）ごとに支給します。
- 「支給単位期間」とは、原則訓練開始日を起算日として1か月ごとに区切った個々の期間のことを指します。
- 支給単位期間が一つ終わるごとに、ハローワークが指定した日にハローワークに来所し、支給申請と職業相談を行います。
- ※ 支給単位期間における「職業訓練受講給付金」の対象となる日数が28日未満の場合は、支給額を別途算定します。

●通所手当：訓練実施施設までの通所経路に応じた所定の額（上限あり）

- ※ 最も経済的かつ合理的と認められる通常の通所経路及び方法による運賃等の額となります。
- ※ 交通機関を利用する方は、自宅から訓練施設までの最短距離が2Km以上の場合に支給されます。
- ※ 支給申請の際、通所経路確認のため、定期券等の提示を求められることがあります。

●寄宿手当：月額10,700円／月（訓練受講のため同居の配偶者等と別居し寄宿する場合）

職業訓練受講手当を受給できる方で、以下の①～③のいずれかに該当するため、公的職業訓練の訓練施設に付属する宿泊施設やその他の施設（アパート、貸間、下宿など）に寄宿する必要があるとハローワークが認めた方に支給されます。

- ① 通常の交通機関を利用して通所するための往復所要時間がおおむね4時間以上であるとき
- ② 交通機関の始（終）発等の便が悪く、通所に著しい障害を与えるとき
- ③ 訓練を受講する訓練施設の特殊性によって寄宿を余儀なくされるとき

◆ 支給要件

- 1 全ての訓練実施日に出席すること（※1）
（病気などやむを得ない理由により欠席し、証明できる場合でも、支給単位期間で8割以上の出席が必要です。（※2）ただし、育児・介護を行う者や求職者支援訓練の基礎コースを受講する者については、欠席の理由が証明できない場合であっても、訓練実施日の2割までは欠席を認めます。（日割り減額））
- 2 雇用保険被保険者ではない、また雇用保険の求職者給付を受給できない方
- 3 本人の収入が、支給申請対象の支給単位期間中において8万円以下であること（※3）
- 4 世帯全体の収入が、支給単位期間中30万円以下であること（※3 ※4）
- 5 世帯全体の金融資産が300万円以下であること（※4）
- 6 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していないこと
- 7 同世帯の中に同時にこの給付金を受給して訓練を受講する人がいないこと（※4）
- 8 既にこの給付金を受給したことがある方は、前回の受給から6年以上経過していること（※5）
- 9 訓練期間中～訓練終了後、指定来所日にハローワークに来所し職業相談を受けること
- 10 過去3年以内に、偽りその他不正の行為により、特定の給付金の支給を受けたことがないこと

なお、上記3または4を満たさない場合であっても、収入が一定額以下（本人収入月12万円以下、世帯収入月34万円以下）で上記3および4以外を満たす場合は、通所手当のみ支給可能です。（※3 ※4）

- ※1 「出席」とは、訓練実施日にすべてのカリキュラムに出席していることをいいます。ただし、やむを得ない理由により訓練に遅刻・欠課・早退した場合で、1日の総時限（コマ）数のうち、半分以上の時限に出席している場合は、「2分の1日出席」として取扱います（時限ごとの出席は、その時限のすべての時間に出席していることが必要です）。
なお、eラーニングコースにおける出席要件については、別途ハローワークに確認してください。
- ※2 「8割以上」の出席とは、支給単位期間ごとに訓練実施日数から欠席した日数と「2分の1日出席」した日数を控除して、出席日数を算定（端数が生じた場合は切り捨て）し、支給単位期間ごとに訓練実施日数に占める当該出席日数の割合が8割以上であることを指します。
- ※3 「収入」とは、税引前の給与（賞与含）、事業収入、役員報酬、不動産賃貸収入、各種年金、仕送り、養育費その他全般の収入を指します（一部算定対象外の収入もあります）。
- ※4 「世帯」とは、本人のほか、同居または生計を一にする別居の配偶者、子、父母が該当します。
- ※5 基礎コースに続けて実践コースもしくは公共職業訓練を受ける場合は6年以内でも対象となる場合があります。

○求職者支援資金融資について ※返済が必要です。返済免除制度はありません。

職業訓練受講給付金を受給できる方で、職業訓練受講給付金だけでは生活費が不足する方は、希望に応じて、労働金庫（ろうきん）の貸付制度を利用することができます。
貸付の上限額は、同居又は生計を一にする別居の配偶者等がいる方は 月10万円、それ以外の方は 月5万円です。